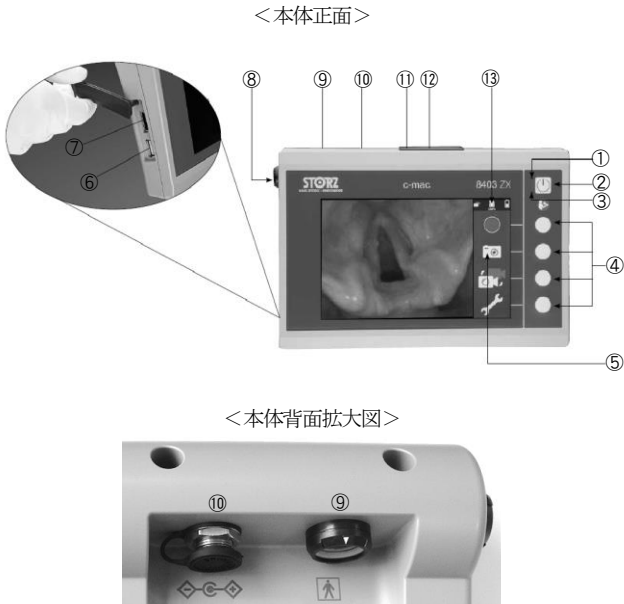


機械器具(25) 医療用鏡
一般医療機器 内視鏡ビデオ画像プロセッサ 18034000
特定保守管理医療機器

C-MAC モニター

【形状・構造及び原理等】

(1) 本体



＜各部の名称及び機能＞

番号	名 称	機 能 及 び 動 作
(1) 本体		
①	電源用パイロットランプ(グリーン)	電源オン時に点灯し、スタンバイ時に点滅する。
②	電源ボタン	電源のオン/オフの切り替えを行う。
③	充電用パイロットランプ(オレンジ)	充電時に点灯する。
④	コントロールキー	スクリーン上に表示される機能のアクティベーションを行う。
⑤	機能表示	スクリーン上に機能のシンボルを表示する。
⑥	USB ポート	USB スティックを接続し、保存したデータをコピーする。
⑦	HDMI ポート	HDMI ケーブルを介し、外部モニターと接続する。
⑧	CMOS ビデオスコープ接続口2	ストルツ社製ビデオ内視鏡又は内視鏡用ビデオカメラを接続する。
⑨	CMOS ビデオスコープ接続口1	ストルツ社製ビデオ内視鏡又は内視鏡用ビデオカメラを接続する。
⑩	DC 電源接続口	AC アダプターからのケーブルを接続する。
⑪	リセットボタン	システムの再起動を行う。
⑫	SD カードスロット	SD カードを挿入し、静止画又は動画を保存する。
⑬	ステータスバー	充電、SD カード・USB スティックの容量、第2カメラの接続の状況を表示する。
(2) 付属品		
①	AC アダプター	商用電源と本体を電氣的に接続する。
②	SD カード	静止画又は動画を保存する。

＜電気的定格＞

	仕様(ACアダプター)	仕様(本体)
電圧	AC100V	DC12V
周 波 数	50/60Hz	—
電源入力	0.4A	最大1.5A
出力電圧	DC12V	—
出力電流	1.5A	—

＜機器の分類＞

電撃に対する保護の形式：クラスⅡ機器
電撃に対する保護の程度：BF形装着部
水の有害な浸入又は微粒子状物質の有害な浸入に対する保護：IP54

＜動作原理＞

ビデオ内視鏡又は内視鏡用ビデオカメラの撮像素子で捕えた電気信号を処理し、内視鏡からの映像を表示したり記録したりする。

【使用目的又は効果】

本品は、ビデオ内視鏡又は内視鏡用ビデオカメラから送信される電気信号を処理し、表示したり記録したりする目的で使用する。

【使用方法等】

＜使用前＞

1. 本体正面パネルの電源ボタンをオンにする。
2. ステータスバーを用いて充電状況を確認し、必要であれば充電を行う。
3. 本装置と適合するストルツ社製ビデオ内視鏡又は内視鏡用ビデオカメラを CMOS ビデオスコープ接続口に接続する。
4. 光量及びホワイトバランスの調整を行う。
5. 必要に応じて次の機器を接続する。
(1) USB機器をUSBポートに接続する。
(2) SDカードをSDカードスロットに差し込む。
(3) HDMIケーブルを介して、外部モニターと接続する。

＜使用中＞

1. 目的に応じてコントロールキーを用いて、操作を行う。

＜使用后＞

1. 本体に接続した機器を取り外す。
2. 本体正面パネルの電源ボタンをオフにする。
3. AC アダプターを接続し、充電を行う。
4. 接続機器を全て取り外し、クリーニング後にまとめて保管する。

【使用上の注意】＊

＜重要な基本的注意＞

1. 機器の併用は測定を誤らせたり、危険をおこすおそれがあるので、十分注意すること。
2. 機器の使用中は次の事項に注意すること。
(1) 機器全般及び患者に異常のないことを絶えず監視すること。
(2) 患者の手に触れないようにすること。
3. 機器の使用後は次の事項に注意すること。
(1) コード類のとりはずしに際してはコードを持って引き抜くなど無理な力をかけないこと。
(2) 付属品、コードなどは洗浄したのち、整理してまとめておくこと。
(3) 機器は次回使用に支障のないよう必ず清浄にしておくこと。
4. 可燃性ガス、可燃性化学物質、化学薬品の保管場所やガスの発生する場所で使用しないこと。
5. 本品と併用する医療機器がある場合は、他の装置との間の電磁的又はその他の干渉の可能性があるので、当該取扱説明書の注意事項を参照のこと。

取扱説明書を必ずご参照ください。

<その他の注意>

1. 機器を設置するときには、次の事項に注意すること。
 - (1) 水にかからない場所に設置すること。
 - (2) 気圧、温度、湿度、風通し、日光、ほこり、塩分、イオウ分等を含んだ空気等により悪影響の生ずるおそれのない場所に設置すること。
 - (3) 傾斜、振動、衝撃(運搬時を含む)等安定状態に注意すること。
 - (4) 化学薬品の保管場所やガスの発生する場所に設置しないこと。

【保管方法及び有効期間等】

1. 水のかからない場所に保管すること。
2. 気圧、温度、湿度、風通し、日光やほこり、或いは塩分やイオウ分を含んだ空気などによって悪影響を受けない場所に保管すること。
3. 傾斜、振動、衝撃(運搬時を含む)などの安定状態に注意すること。
4. 化学薬品の保管場所やガスの発生する場所に保管しないこと。

【保守・点検に係る事項】＊

◆使用者による保守点検事項

1. しばらく使用しなかった後、再使用する時は、使用前に必ず本品が正常かつ安全に作動することを確認すること。
2. 使用前に動作及び外観に異常がないことを確認すること。

◆業者による保守点検事項

1. 定期的に当社の保守点検を受けること。
2. 故障したときは、勝手にいじらず適切な表示を行い、修理は当社に任せること。
3. 修理・保守に関するご相談は担当営業者若しくは下記にご連絡ください。
エム・シー・メディカル株式会社 物流センター
TEL:03-5665-7082
FAX:03-5665-7083

【製造販売業者及び製造業者の氏名又は名称等】＊, ＊＊



エムシーメディカル株式会社

製造販売業者： エム・シー・メディカル株式会社
電話:03-5715-2800 (代表)

製造業者： カールストルツ社 (KARL STORZ SE & Co. KG)
国名:ドイツ



添付KS844-4